

公立学校の学級編制及び教職員定数  
公立学校の施設整備

平成23年11月

兵庫県教育委員会  
学事課・財務課

# 目 次

公立学校の学級編制及び教職員定数	-----	P 1
I 学級編制と教職員定数の配当の仕組みについて	-----	P 2
1 学級編制の標準と基準	-----	P 2
2 教職員定数の標準と基準	-----	P 3
II 児童生徒数、学級数等の現況について	-----	P 5
1 小中学校	-----	P 5
2 高等学校	-----	P 9
3 特別支援学校	-----	P 12
〔参考〕 学級編制と教職員定数に係る国の改善状況	-----	P 14
公立学校の施設整備	-----	P 15
I 市町立学校施設の整備について	-----	P 16
1 市町立学校施設の現況	-----	P 16
2 市町立学校施設整備にかかる国庫負担金・交付金事業について	-----	P 17
3 市町立学校施設の耐震化の状況	-----	P 19
II 県立学校施設の整備について	-----	P 21
1 県立学校施設の現況	-----	P 21
2 県立学校施設の整備計画	-----	P 22

## 公立学校の学級編制及び教職員定数

# I 学級編制と教職員定数の配当の仕組みについて

公立学校の学級編制と教職員定数の標準は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という。）、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（以下「高校標準法」という。）によって定められている。

県教育委員会では、これらの法律に則して、学級編制の基準と、校種別・課程別に教職員定数の配当基準（学校の規模等に応じた校長、教頭・教諭、養護教諭、事務職員等の人数）を定め、市町教育委員会が行う小中学校、特別支援学校の学級編制について同意を行うとともに、各市町教育委員会・学校に教職員定数の配当を行っている。

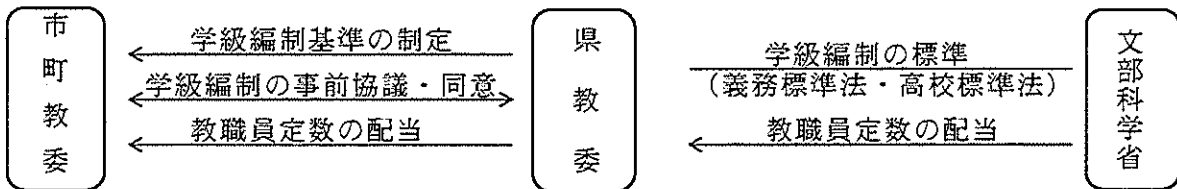
なお、平成23年4月の法改正により、市町教育委員会が行う学級編制に係る事務手続きが協議・同意から届出に改められた。（平成24年4月施行）

※ 教職員（市立全日制高校、神戸市立定時制高校を除く。）の給与等は県が負担しており、小中学校、特別支援学校の小中学部の教職員給与等については、国がその3分の1を負担している。

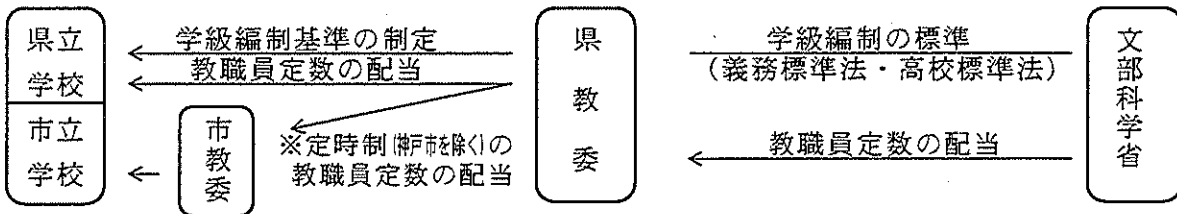
なお、平成18年度から市町村立学校職員給与負担法の改正により、市町村が給与を負担して独自に教職員を任用することが可能となっている。

## 学級編制と定員配当に係るフロー

### ◇ 小中学校、市立特別支援学校



### ◇ 高校、県立中等教育学校・特別支援学校



## 1 学級編制の標準と基準

(単位：人)

校種	区分	国の標準	県の基準	備考
小学校	単式学級	35	35	1年生(平成23年度改正) 2～6年生 ( )は1年生を含む学級編制。
	複式学級	40	40	
中学校	単式学級	16(8)	14(8)	
	複式学級	8	8	
中等教育学校	単式学級	40	40	
	複式学級	8	編制せず	
特別支援学校	単式学級	8	8	
	複式学級	8	8	
高校	全日制・定時制 全学科	40	40	通信制は学級を設置せず。
特別支援学校	保育相談部・幼稚部	—	7	( )は重複する障害を持つ児童生徒による学級編制。 《特別支援教育課所管》
	小学部・中学部	6(3)	6(3)	
	高等部	8(3)	8(3)	

注1 平成16年度から、国において少人数授業などきめ細かな指導に係る加配定数を都道府県の判断により少人数学級編制の研究指定として活用することが可能となった。

2 本県では、この加配定数を活用して平成16年度から、就学前教育と小学校教育入学期とのスムーズな接続や基本的な生活習慣の定着に効果的な指導方法等として、小学校1年生で希望する学校に対して35人学級編制を行うことを認め、平成20年度に、小学校4年生まで拡大した。

3 なお、平成23年度より1年生については基礎定数で実施した。

## 2 教職員定数の標準と基準

### (1) 小学校・中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)

職 種	国 の 標 準	県 の 基 準
校 長	各学校に1人。	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	校種別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定(1学級あたり平均配当率=小学校1.2、中学校1.6)。また、教育上特別の配慮を必要とする事情等に応じて加配。	同 左
養護教諭 (主幹教諭を 含む)	各学校に1人。 児童数851人以上の小学校及び生徒数801人以上の中学校には2人。	同 左
栄養教諭及び 学校栄養職員 (主幹教諭を 含む)	給食の実施区分(単独実施、共同実施)と児童数等に応じて算定。 (例) 550人以上単独実施校1人、1,500人以下共同調理場1人。	同 左
事務職員	各学校に1人。 小学校では、27学級以上の学校に、また、中学校では、21学級以上の学校に2人。	同 左

### (2) 高 校(中等教育学校の後期課程を含む。)

職 種	国 の 標 準	県 の 基 準
校 長	各学校に1人。	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	課程別に、学校規模ごとの生徒定員に配当率を乗じて算定(40人あたり平均配当率=全日制2.1、定時制1.7)。また、教育上特別の配慮を必要とする事情、課程や学科の特性に応じて加配。	同 左
養護教諭 (主幹教諭を 含む)	各学校に1人。 生徒定員801人以上の学校には2人。	同 左
実習助手	生徒定員に応じて算定。 201~960人..1人 961人以上..2人 また、農・水・工・商・家等の各学科の特性に応じて加配。	同 左
事務職員	生徒定員に応じて算定。 200人まで ..1人 201~440人..2人 441~560人..3人 561~920人..4人 921人以上 ..5人 また、課程や学科の特性に応じて加配。	16学級以下..3人 17~24学級..4人 25学級以上..5人 同 左
技術職員	規定なし。	香住高校の船舶乗組員として配当。
事務員及び 技術員	規定なし。	学校の規模や運営状況に応じて配当。

(3) 特別支援学校

職 種	国 の 標 準	県 の 基 準
校 長	各学校に1人。	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	小中学部・規模ごとの学級総数に 配当率を乗じて算定。 高等部・学科数・学級数に応じ て算定。	同 左 同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を 含む)	各学校に1人。 児童生徒数61人以上の学校には2人。	児童生徒数に応じて配当。 肢体不自由児が35人以上 …2人 知的障害児が61人以上 …2人
栄養教諭及び 学校栄養職員 (主幹教諭を 含む)	学校給食実施校に1人。	同 左
寄宿舎指導員	寄宿舎を置く学校の児童生徒数に応 じて算定。	寄宿舎の棟数及び階数を 考慮した数及び寄宿舎生 の実態に応じて配当。
実 習 助 手	高等部・学科数に応じて算定。	同 左
事 務 職 員	部の数に応じて算定。 小中学部・各1人 高等部・2人	同 左
事務員及び 技 術 員	規定なし。	学校の規模や運営状況に 応じて配当。

(4) 教職員定数の主な加配措置

小中学校 (中等教育学 校の前期課 程を含む。)	<p>新学習システムの推進…………… 指導方法の工夫改善、少人数授業などきめ細かな教育の展開。</p> <p>児童生徒指導の充実…………… 問題行動等への対応。</p> <p>児童生徒支援への充実…………… 教育上特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する特別な指導。</p> <p>マネジメント機能強化…………… 学校運営の企画・調整など学校における主幹教諭のマネジメント機能強化に対応。</p>
高 校 (中等教育学 校の後期課 程を含む。)	<p>特色ある教育課程の推進…………… 習熟度別指導、特色ある科目の開設など多様な教育の展開。</p> <p>生徒指導の充実…………… 問題行動や進路指導等への対応。</p> <p>普通科における教育の充実……… 少人数授業などきめ細かな指導の充実。</p> <p>専門学科における教育の充実… 農業科・水産科・工業科における実験・実習、商業科・家庭科における実習などグループ別学習の充実。</p> <p>特色学科における教育の充実… 美術・音楽・体育など学科の特色に応じた指導方法への対応。総合学科における多様な教育への対応。</p>

## II 児童生徒数、学級数等の現況について

### 1 小中学校

#### (1) これまでの推移と現状

##### ア 児童生徒数

平成23年度の児童生徒数は、小学校で約31万人（1校平均392人）、中学校で約15万人（1校平均422人）となっている。

児童生徒数のピーク時と比較すると、小学校では昭和56年度の約53万人から42%の減、中学校では昭和61年度の約26万人から43%の減となっているが、直近の5年間では、小学校では微減、中学校ではほぼ横ばいの状況にある。

##### イ 学級数

平成23年度の学級数は、小学校12,089学級（1校平均15学級）、中学校で4,788学級（1校平均14学級）となっている。

児童生徒数のピーク時と比較すると、小学校で昭和56年度から19%の減、中学校で昭和61年度から27%の減となっている。この間、小学校では平成16年度より低学年において35人学級編制を段階的に導入してきたほか、近年、小・中学校ともに特別支援学級が増加基調にある。

##### ウ 教職員定数

平成23年度の教職員定数は、小学校で18,283人（1校平均23人）、中学校で10,070人（1校平均29人）となっている。児童生徒数のピーク時と比較すると、小学校で昭和56年度から8%の減、中学校で昭和61年度から14%の減となっている。

この間、国においては、平成17年度までの教職員定数改善計画の中で、学級編制の弾力化や少人数授業の実施などきめ細かな指導の充実のための定数が措置され、本県ではこれを活用し、小学校低学年での35人学級編制や、少人数学習集団の編成など新学習システム（8頁）を推進している。

（各年度5月1日現在）

区 分		昭和56年度	61年度	平成13年度	18年度	23年度
小 学 校	学校数 (校)	814	830	840	817	792
	児童数 (人)	531,598	463,987	321,084	323,236	310,276
	うち特別支援学級 (人)	3,518	2,727	2,443	3,255	4,280
	学級数 (CL)	14,937	13,747	11,532	12,079	12,089
	うち複式学級 (CL)	88	78	90	90	99
	うち特別支援学級 (CL)	720	708	1,039	1,277	1,472
教職員定数 (人)	19,932	18,805	17,608	18,377	18,283	
中 学 校	学校数 (校)	337	348	363	357	351
	生徒数 (人)	218,999	258,988	162,006	145,323	148,038
	うち特別支援学級 (人)	1,435	1,503	1,027	1,284	1,678
	学級数 (CL)	5,646	6,587	4,992	4,645	4,788
	うち特別支援学級 (CL)	293	335	421	516	604
〔中等教育学校の前期課程を含む。〕 教職員定数 (人)	10,351	11,761	10,182	9,733	10,070	

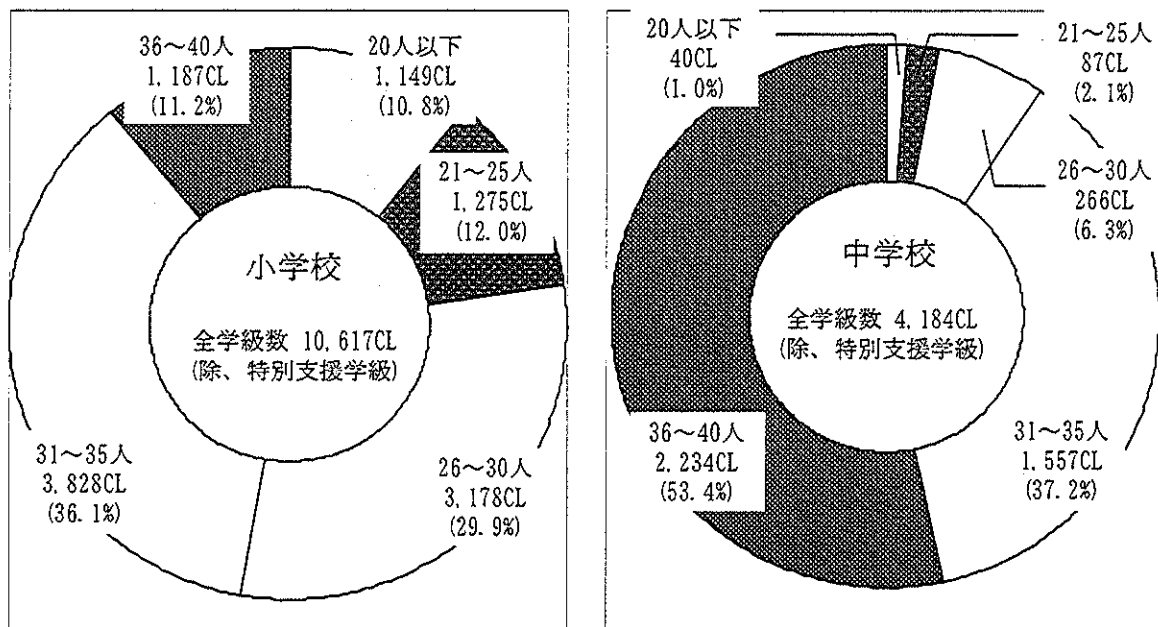
注 学校数には分校を含む。

(2) 一学級あたりの児童生徒数

平成23年5月1日現在、一学級当たりの平均児童生徒数は、小学校で25.7人(対前年△0.3人)、中学校で30.9人(対前年△0.1人)となっている。

地域別の状況を見ると、神戸・阪神では、小学校で約28人、中学校で約32人、播磨地域では、小学校で約25人、中学校で約30人、但馬・丹波・淡路地域では、小学校で約18人、中学校で約27人となっている。

規模別の学級数分布



(平成23年5月1日現在)

	全 県		神戸 (%)	阪神 (%)	播磨東 (%)	播磨西 (%)	但馬 (%)	丹波 (%)	淡路 (%)	
	学級数 (CL)	構成割合 (%)								
小 学 校	平均児童数 (人)	25.7	27.8	27.5	26.1	24.2	18.1	17.4	17.5	
	うち通常学級 (人)	28.8	30.6	30.8	29.2	27.3	20.8	21.2	20.9	
	特別支援学級 (人)	2.9	3.2	3.3	3.2	2.5	1.9	2.4	1.8	
	規 模									
	別									
	学 級									
校 級										
数										
	20人以下	1,149	10.8	4.3	2.7	7.2	16.5	47.1	46.3	45.6
	21~25人	1,275	12.0	11.0	7.4	13.2	14.4	19.2	21.1	24.4
	26~30人	3,178	29.9	28.9	33.9	32.5	30.0	14.9	19.3	16.6
	31~35人	3,828	36.1	38.2	45.2	37.6	29.7	14.7	9.8	11.7
	36~40人	1,187	11.2	17.6	10.8	9.5	9.4	4.1	3.5	1.7
	計	10,617	100	100	100	100	100	100	100	100
中 学 校	平均生徒数 (人)	30.9	31.9	31.8	31.7	29.7	26.9	26.1	26.6	
	うち通常学級 (人)	35.0	35.0	36.0	35.9	33.9	32.0	32.4	32.1	
	特別支援学級 (人)	2.8	3.1	2.8	3.4	2.2	2.4	2.7	1.7	
	規 模									
	別									
	学 級									
校 級										
数										
	20人以下	40	1.0	0.9	0.3	-	1.2	3.6	-	9.8
	21~25人	87	2.1	0.5	0.3	1.1	5.3	13.3	7.9	-
	26~30人	266	6.3	6.9	2.7	3.2	9.1	17.6	19.8	15.6
	31~35人	1,557	37.2	40.4	33.2	36.1	39.9	26.7	49.5	43.5
	36~40人	2,234	53.4	51.3	63.5	59.6	44.5	38.8	22.8	31.1
	計	4,184	100	100	100	100	100	100	100	100

注 規模別学級数は、特別支援学級を除く。中学校には中等教育学校の前期課程を含む。



## (3) 教職員定数の内訳

(平成23年5月1日現在 単位：人)

	小学校	中学校 〔中等教育学校の 前期課程を含む〕	計
校長	791	347	1,138
教諭（教頭・主幹教諭を含む）	15,351	8,848	24,199
うち新学習システム推進教員	1,023	564	1,587
生徒指導担当教員	14	232	246
不登校担当教員	-	60	60
児童生徒支援教員	192	177	369
養護教諭（主幹教諭を含む）	868	379	1,247
栄養教諭及び学校栄養職員 （主幹教諭を含む）	326	38	364
事務職員	947	458	1,405
計	18,283	10,070	28,353

(4) 新学習システム推進教員の配置状況

平成13年度より、小中学校における多様な能力や個性の伸長と、基本的生活習慣の定着、基礎学力の向上等を図るため、児童生徒の成長発達段階や教科等の特性に応じて柔軟に少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」を推進し、担当教員の配置を行っている。

特に小学校1～4年生（低学年）では、「基本的な学習習慣、生活習慣の定着」に効果の高い35人学級編成を実施するとともに、5・6年生（高学年）では、「基礎学力の向上」や中学校への円滑な接続を図る観点から「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実施に取り組んでいる。

- ア 小学校1・2年生：35人学級編成・複数担任制の実施（1年生は13年度より基礎定数で実施）
- イ 小学校3・4年生：35人学級編成・少人数学習集団の実施
- ウ 小学校5・6年生：少人数学習集団の実施、兵庫型教科担任制の実施
- エ 中学校（中等教育学校の前期課程を含む）全学年  
：少人数学習集団によるきめ細かな指導の推進
- オ その他  
：複式学級に対する指導体制の充実（小学校）  
：きめ細かな指導の推進を充実させるための部活動の指導補助（中学校）  
：学級運営の改善（年度途中の学級崩壊等への対応を図るための措置）

（平成23年5月1日現在）

		定員配置校 (校)	定 員 配 置 数 (人)		
			常 勤	非常勤	計
小学校	35人学級編成	316	468	-	468
	複数担任制	93	17	78	95
	少人数学習集団の編成	346	180	208	388
	兵庫型教科担任制	444	348	203	551
	複式学級の指導充実	36	10	26	36
	計	延 1,235 実 751	1,023	515	1,538
中学校	少人数学習集団の編成等	341	564	222	786
	部活動補助	6	-	7	7
	計	延 347 実 341	564	229	793

注 中学校には中等教育学校の前期課程を含む。

■ 小学校1～4年生での35人学級編成の実施状況

区 分	全学校数	35人学級編成等の選択状況			
		対 象 校 数 A (B+C)	35人学級編成を選択実施		複数担任制・少 人数学習を実施 C
			校 数 B	実施率 B/A	
1年生	792校	164校	163校	99.4%	1校
2年生		168校	151校	89.9%	17校
3年生		191校	169校	88.5%	22校
4年生		181校	148校	81.8%	33校

注 対象校は、小学校1～4年生で35人を超える学級を有する学校。  
1年生は平成23年度から学級編成基準により実施。

学力差補充に頼る  
1年生は  
学年増えに1校  
増えは

## 2 高等学校

### (1) これまでの推移と現状

#### ア 生徒数

平成23年度の県下の公立高等学校の生徒数は約11万人と、平成元年度のピーク時の約19万人に比べて41%の減となっている。

#### イ 学級数

平成23年度の学級数は2,834学級と、平成元年度のピーク時に比べて32%の減となっている。

#### ウ 教職員定数

平成23年度の教職員定数は8,608人と、平成元年度のピーク時に比べて15%の減となっている。

この間、17年度まで国において教職員定数改善計画が実施され、学級編制の改善のほか、多様な学科や科目の指導の充実を図るための定数措置の充実が図られた。

(各年度5月1日現在)

			平成元年度	平成13年度	平成18年度	平成23年度
学 校 数	全日制 (校)		153	155	153	146
	定時制 (校)		33 (11)	33 (11)	29 (11)	27 (11)
	通信制 (校)		2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	計 (校)		176	178	172	163
生 徒 数 ・ 学 級 数 ・ 教 職 員 定 数	全 日 制	生徒数 (人)	176,211	125,369	105,879	100,606
		学級数 (CL)	3,879	3,226	2,731	2,589
		教職員定数 (人)	9,329	8,811	8,122	7,821
	定 時 制	生徒数 (人)	9,085	6,307	6,257	6,621
		学級数 (CL)	301	258	249	245
		教職員定数 (人)	691	688	688	718
	通 信 制	生徒数 (人)	2,490	3,125	2,555	2,817
		教職員定数 (人)	68	69	69	69
	計	生徒数 (人)	187,786	134,801	114,691	110,044
学級数 (CL)		4,180	3,484	2,980	2,834	
教職員定数 (人)		10,088	9,568	8,879	8,608	

- 注1 学校数は分校を含む。定時制・通信制の( )は、全日制との併置校を内書きした。  
23年度の学校数の計の内、県立は140校(うち全日制129校)、市立は23校(同17校)
- 2 教職員定数は、市立全日制高校と神戸市立定時制高校に係る定数を除く。
- 3 中等教育学校の後期課程は、全日制を含む。

(2) 教職員定数の内訳

(平成23年5月1日現在 単位：人)

	全日制	定時制	通信制	計
校長	126	12	1	139
教諭 (教頭・主幹教諭を含む)	6,252	578	57	6,887
うち 生徒指導の充実加配	142	20	2	164
" 普通科における教育の充実加配	107	—	—	107
" 専門学科	194	29	—	223
" 特色学科	197	—	—	197
養護教諭 (主幹教諭を含む)	184	23	—	207
実習助手	389	32	—	421
事務職員	503	40	7	550
技術職員	16	—	—	16
事務員及び技術員	351	33	4	388
計	7,821	718	69	8,608

注1 市立全日制高校と神戸市立定時制高校を除く。

2 教諭には、非常勤講師等を含む。

3 中等教育学校の後期課程は、全日制に含む。

定数の超過的任用等に  
ついては、これ以上増やせず

(3) 特色ある教育課程推進事業に係る非常勤講師等の配置状況

解消していく努力を続ける

各県立高校における生徒の興味・関心や進路希望等に応じた特色ある教育課程の編成への取り組みを支援するため、教諭定数を非常勤講師と教員免許状を有しない学識者や民間人を活用した特別非常勤講師に振り替え、配置した。

- ・ 習熟度別指導等の少人数教育の充実
- ・ 特色ある教科、科目の開設  
ポランティア実践、地域研究、エネルギー環境、英語以外の外国語など
- ・ 学識者、民間人の活用

(平成23年5月1日現在)

	対象校 (校)	配置校		配置時間	
		非常勤講師 (校)	特別非常勤講師 (校)	非常勤講師 (h/週)	特別非常勤講師 (h/年)
普通科のみの学校	89	85	85	2,571	6,951
専門学科のみの学校	27	27	26	1,132	4,379
総合学科のみの学校	12	12	12	345	2,746
複数学科設置の学校	20	20	20	827	2,181
計	148	144	143	4,875	16,257

(4) 国公立中学校卒業生数等と生徒募集計画の状況

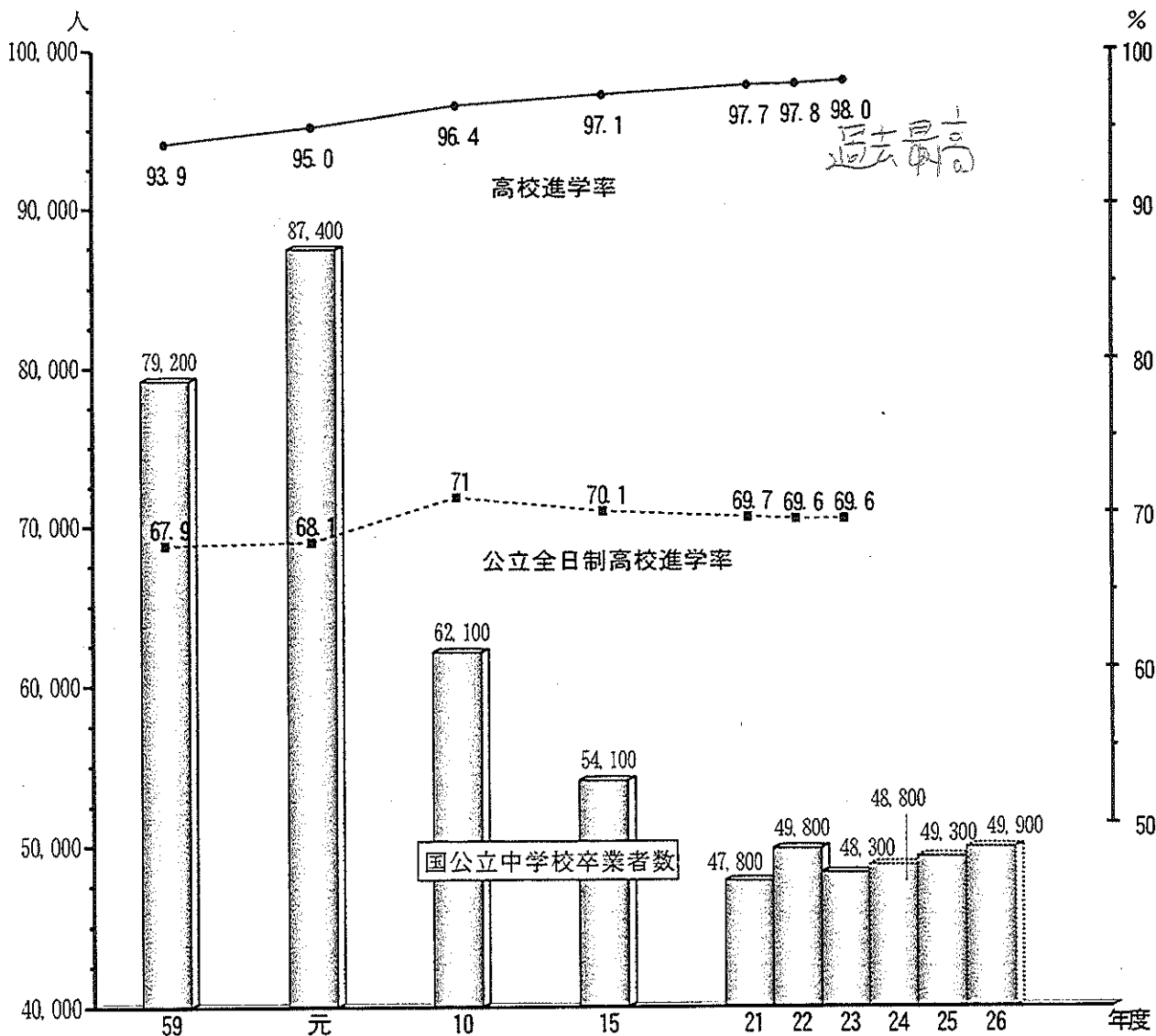
ア 国公立中学校卒業生数は、平成元年3月の約87,400人をピークに漸減し、平成23年3月に約48,300人と約45%の減となった。

今後の状況としては、平成26年3月までは、地域ごとの増減があるものの、県全体としては増加が見込まれるが、その後は減少傾向になる。

イ 今春の国公立中学校卒業生の進学率は98.0%（前年比0.2%の増）、そのうち公立全日制高校への進学率は69.6%（前年比±0.0%）となっている。

ウ 毎年度の生徒募集計画は、国公立中学校卒業見込数の増減と、これまでの進学状況、進学希望調査の状況に加えて、学校の規模、学科の設置状況、県内私立高校の状況などを考慮し、策定している。

国公立中学卒業生数と進学率等状況



### 3 特別支援学校

#### (1) これまでの推移と現状

##### ア 児童生徒数

児童生徒数は、昭和56年度の3,735人をピークに減少してきたが、この10年間で見れば増加傾向にあり、近年ではピーク時を上回る人数となっている。

##### イ 学級数

学級数については、昭和56年度から小学部、中学部は減少していたが、この10年間では、減少から増加へ、高等部は増加しており、全体として増加傾向にある。

##### ウ 教職員定数

教職員定数は、昭和56年度から、教職員配置の改善、その後の学級数の増加傾向に応じて増加が続いている。

(各年度5月1日現在)

		昭和56年度	平成13年度	平成18年度	平成23年度
学 校 数 (校)		40	40	41	41
児童生徒数 (人)	保育相談部・幼稚部 (12校)	155	113	107	97
	小 学 部 (38校)	1,652	801	886	1,070
	中 学 部 (39校)	1,022	729	830	1,123
	高 等 部 (38校)	906	1,650	1,917	2,530
	計	3,735	3,293	3,740	4,820
学 級 数 (CL)	保育相談部・幼稚部	27	23	21	20
	小 学 部	404	290	304	359
	中 学 部	265	247	260	330
	高 等 部	176	438	479	596
	計	872	998	1,064	1,305
教 職 員 定 数 (人)		2,007	2,674	2,852	3,340

注1 「児童生徒数」欄( )書きは、平成23年度の各部ごとの学校数。

2 平成23年度の学校数の内、県立は23校、市立は18校。

#### (2) 一学級あたりの児童生徒数

特別支援学校全体について見ると、単一障害学級は、小学部で3.5人、中学部で4.5人、高等部6.3人、重複障害学級は、小学部で2.8人、中学部で2.7人、高等部で2.6人となっている。

(平成23年5月1日現在 単位：人)

	小学部	中学部	高等部
単一障害	3.5	4.5	6.3
重複障害	2.8	2.7	2.6

(3) 教職員定数の内訳

(平成23年5月1日現在 単位：人)

	特別支援学校
校 長	41
教 諭 (教頭・主幹教諭を含む)	2,826
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	72
栄養教諭及び学校栄養職員 (主幹教諭を含む)	32
寄 宿 舎 指 導 員	99
実 習 助 手	51
事 務 職 員	142
事務員及び技術員	77
計	3,340

〔参考〕 学級編制と教職員定数に係る国の改善状況

◇ 小中学校

(単位：人)

定数改善計画		第1次 S34～38年度	第2次 39～43年度	第3次 44～48年度	第4次 49～53年度	第5次 55～H3年度	第6次 5～12年度	第7次 13～17年度
学級編制 の改善	小中学校 〔中等教育学校の前期 課程を含む〕	50 (15)	45 (15)	45 (13)	45 (12)	40 (10)	40 (8)	40 (8)
	盲・聾・養護学校 (小中学部)	10	10	8 《5》	8 《5》	7 《3》	6 《3》	6 《3》
教職員定数の改善(主な内容)			教職員定数の 配当率の 改善など	同 左  研修等定数の 制度化、 加配制度の 創設など	同 左  学校栄養職 員の定数化 など	同 左  研修等定数 加配の拡充 など	同 左  指導方法の 工夫改善に 係る加配措 置等の創設 など	同 左  少人数授業 などきめ細 かな指導に 係る加配措 置等の創設 など

注 国が定める複式学級の標準は第1次から16人、県は第4次(昭和49年度)から編制基準を14人に引き下げている。  
( )は障害児学級の編制標準、《 》は重複する障害を持つ児童生徒による学級の編制標準である。

第7次改善計画後の 学級編制の標準	平成23年度より小学校1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ
----------------------	--------------------------------------

◇ 高 校

(単位：人)

定数改善計画		第1次 S37～41年度	第2次 43～48年度	第3次 49～53年度	第4次 55～H3年度	第5次 5～12年度	第6次 13～17年度
学級編制 の改善	全日制	50	45	45	45	40	40
	普商家等 農水工等	40	40	40	40	40	40
	定 時 制	50	40	40	40	40	40
	盲・聾・養護学校 (高等部)		10	10 《5》	9 《3》	8 《3》	8 《3》
教職員定数の改善(主な内容)			教職員定数の 配当率の 改善など	同 左  研修等定数の 制度化 など	同 左  習熟度別の 学級編成に 係る定数、 生徒指導等 に係る定数 の制度化 など	同 左  多様な教科 科目の開設 に係る加配 の制度化 など	同 左  学科や教科 の特性に応 じた指導等 の充実に係 る加配の制 度化など

注 《 》は重複する障害を持つ生徒による学級の編制標準である。



## 公立学校の施設整備

# I 市町立学校施設の整備について

## 1 市町立学校施設の現況

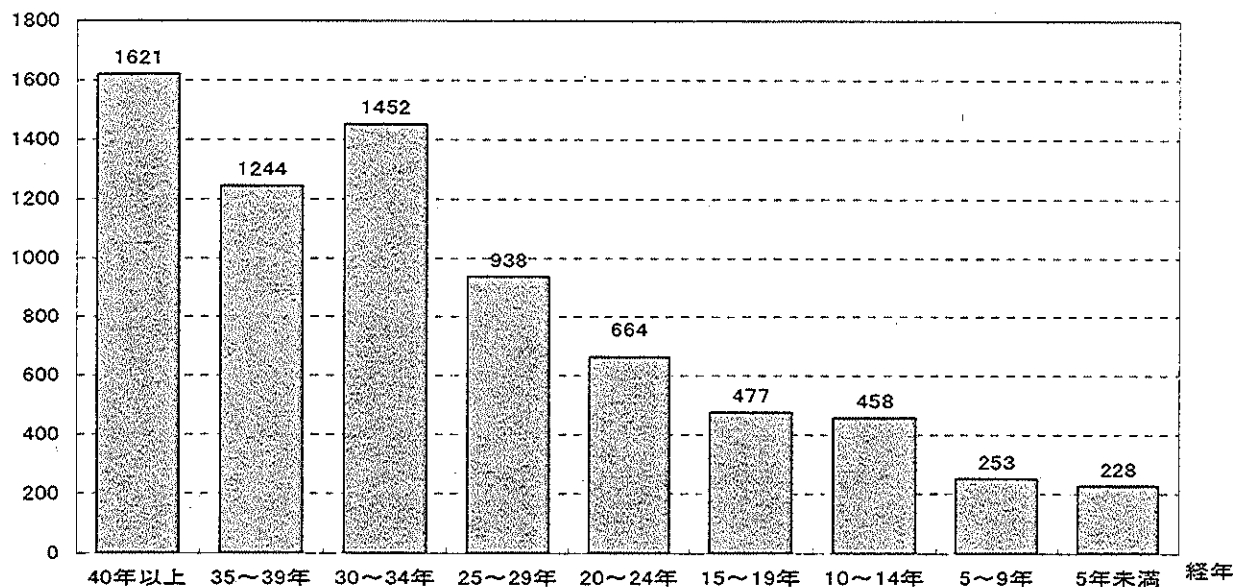
市町が保有する学校施設の総面積は、平成23年5月1日現在で約733万㎡となっている。

学校施設は、昭和50年台半ば頃までの児童生徒の急増期にその多くが建設され、築後年数の古い施設の構成比が高くなっている。

また、昭和57年に耐震基準が強化される前の旧耐震基準により建設された施設の保有面積は、全体の約6割を占めている。(耐震化の状況は後掲)

【経年別保有面積（市町立学校園校舎・体育館）】 (平成23年5月1日現在)

保有面積(単位:千㎡)



(単位:千㎡)

経年	40年 以上	35~ 39年	30~ 34年	25~ 29年	20~ 24年	15~ 19年	10~ 14年	5~ 9年	5年 未満	計
(建築年度)	(~S46)	(S47~S51)	(S52~S56)	(S57~S61)	(S62~H3)	(H4~H8)	(H9~H13)	(H14~H18)	(H19~H23)	
小学校	876	717	918	536	432	316	245	147	110	4,297
中学校	607	417	436	364	183	125	136	66	73	2,407
幼稚園	58	69	66	30	25	19	21	8	4	300
高等学校	63	25	23	2	15	3	53	30	27	241
特別支援学校	17	16	9	6	9	14	3	2	14	90
計	1,621	1,244	1,452	938	664	477	458	253	228	7,335
構成比率	22.1%	17.0%	19.8%	12.8%	9.1%	6.5%	6.2%	3.4%	3.1%	100.0%
	58.9%			21.9%		12.7%		6.5%		100.0%
S56以前 構成比率	4,317 58.9%			3,018 41.1%						7,335 100.0%

2 市町立学校施設整備にかかる国庫負担金・交付金事業について

(1) 国庫負担金・交付金事業の実施状況(年度別)

区 分		負担率 (交付金は算定割合)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度		
負担金	新增築事業 (教室不足、学校統合時の新增築)	1/2 (過疎、離島 5.5/10)	21校 37,330㎡	12校 16,079㎡	19校 21,852㎡	9校 13,126㎡	4校 16,085㎡		
	耐震性の確保	危険改築事業 (構造上危険な建物の改築)	1/3 (過疎、離島 5.5/10)	11校 14,743㎡	8校 12,900㎡	19校 28,160㎡	11校 14,320㎡	7校 4,616㎡	
不適格改築事業 (教育上著しく不適当な建物の改築)		1/2 (Is値0.3未満等の幼・小・中・特支(小中)) 1/3 (Is値0.3以上) (過疎、離島 5.5/10)	3校 1,132㎡	2校 1,549㎡	17校 13,713㎡	16校 13,857㎡	4校 4,433㎡		
地震補強事業		2/3 (Is値0.3未満の幼・小・中・特支(小中)) 1/2 (Is値0.3以上の小・中) 1/3 (Is値0.3以上の幼・特支)	86校園	159校園	270校園	157校	49校		
安全確保の		大規模改築事業(質的整備) 法令等適合(アスベスト対策ほか) 公害防止事業	1/3 1/3 (公害防止計画地域 5.5/10)	22校 1校	20校 0校	18校園 0校	35校 0校	1校 0校	
学校施設環境改善交付金	教育環境の質的な向上	大規模改築事業(老朽) (築後20年を超える建物の全体的改修)	1/3	35校	25校	12校	46校	10校	
		大規模改築事業(質的整備)	障害児対策(エレベーター等)	1/3	32校	21校	32校	23校	5校
			空調	1/3	3校	21校	9校	61校	1校
			トイレ、教育内容等	1/3	33校	18校	9校	59校	15校
		屋外教育環境整備事業(グラウンド、学習園等の整備)	1/3	4校	5校	4校	4校	2校	
		太陽光発電事業	1/2	—	—	211校園	3校	0校	
		大規模改築事業(質的整備)校内LAN	1/3	0校	0校	30校	0校	0校	
	地上デジタル放送アンテナ等整備事業	1/2	—	—	499校園	105校園	0校園		
教育環境の充実	幼稚園施設整備事業(新增築、改築等)	1/3	4園	2園	3園	1園	1園		
	特別支援学校整備事業(幼稚部、高等部)(新增築)	1/2	2校	2校	2校	1校	0校		
	学校給食施設整備事業(新增築、改築等)	1/2(新增築) 1/3(改築等)	9施設	6施設	7施設	9施設	0施設		
	スポーツ施設整備事業(プール、武道場等)	1/3	14校	9校	25校	7校	5校		
合計	事業実施市町・延べ学校園数 (市町数には組合を含む)		30市町 280校園	34市町 310校園	41市町 1186校園	34市町 550校園	20市町 104校園		
	国庫負担金・交付金の額		百万円 10,344	百万円 14,792	百万円 25,933	百万円 12,507	百万円 4,021		
【参考】国の予算額		当初 補正 計	104,231 111,083 215,314	105,083 161,830 266,913	105,083 264,724 369,807	103,154 215,575 318,729	80,468 34,000 114,468		

注1 平成23年度分は10月末現在の交付決定済み及び内定済み事業を計上した。

2 「過疎」は過疎地域自立促進特別措置法、「離島」は離島振興法のそれぞれの対象事業の略。

3 Is値(構造耐震指標)とは、建物の耐震性能を表す指標。値が大きいほど、地震に対する強度、粘り強さ等が大きい。

23年度は東日本大震災が原因のため、必要最低限の執行とあり、今後補正予算で対応する。

## (2) 平成23年度の国庫負担金・交付金事業の実施状況(地区別)

(単位：校数)

事業区分	市町組合数	地区別実施校数							計
		神戸	阪神	播磨東	播磨西	但馬	丹波	淡路	
新増築事業	3	2		1	1				4
危険改築事業	6		2	1	2	1	1		7
不適格改築事業	4		1	1	1		1		4
地震補強事業	12		20	13	10	2	4		49
大規模改造事業（法令適合）	1			1					1
大規模改造事業（老朽）	5		2	2	3	1	2		10
大規模改造事業（障害児対策）	3		3			1	1		5
大規模改造事業（空調）	1					1			1
大規模改造事業（トイレ・教育内容等）	10		3	1	2	2	3	4	15
屋外教育環境整備事業	2			1	1				2
地上デジタル放送アンテナ等整備事業	0								
幼稚園施設整備事業（新増改築）	1				1				1
学校給食施設整備事業（新増改築）	0								
学校体育諸施設整備事業（新改築）	3		2		2		1		5
合計	51	2	33	21	23	8	13	4	104

注 10月末現在の交付決定済み及び内定済み事業を計上した。

### 3 市町立学校施設の耐震化の状況

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、また災害時の応急避難場所としての役割を担っている。

県では、国の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（23年5月改正）」の耐震化目標（27年度までの5年間でできるだけ早い時期に耐震化を完了）の着実な達成に向け、各設置者による学校施設の耐震化事業の促進が図られるよう、国の学校施設環境改善交付金制度などの地方財政支援措置の活用に関する指導・助言や、耐震化に関する研修会の開催に取り組んでいる。

平成21年度からは、新たに耐震支援係を設置して、技術的な指導助言体制を強化し、倒壊等の危険性の高い施設を最優先とした耐震化の促進を図るための市町の取組を支援している。

小中学校非木造施設の耐震診断・耐震改修の状況（各年度4月1日現在）

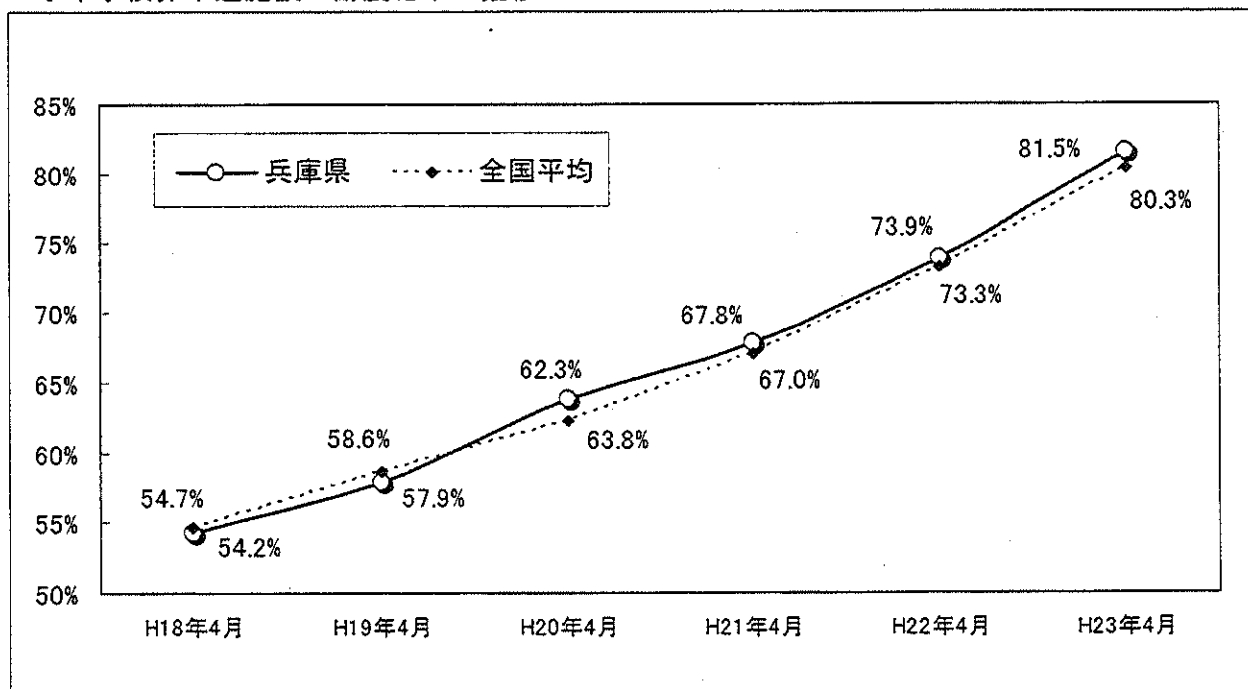
区分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	耐震性がない建物 (957棟)の診断状況 (H23.4.1現在)		
								2次診断等	1次診断	優先度調査
耐震診断 実施率 (%)	兵庫	73.7	98.7	98.9	99.2	99.7	99.9	(84.0)	(0.1)	(15.9)
	全国平均	67.9	89.4	93.8	95.7	98.0	98.8	(72.9)	(7.5)	(19.6)
耐震化率 (%)	兵庫	54.2	57.9	63.8	67.8	73.9	81.5			
	全国平均	54.7	58.6	62.3	67.0	73.3	80.3			

※ 耐震診断実施率 = 耐震診断を実施した棟数(旧耐震) ÷ 旧耐震基準の棟数の計

※ 耐震化率 = (新耐震基準+補強済み+診断結果により改修不要の棟数の計) ÷ 全棟数

小中学校非木造施設の耐震化率の推移

(各年度4月1日現在)



小中学校非木造施設の地域別耐震診断・耐震改修の状況

(平成23年4月1日現在)

地区名	全棟数 (棟)	S57年以降 (棟)	S56年以前 (棟)	S56年以前 の全棟数に 占める割合 (%)	耐震診断 実施済棟数 (棟)	耐震診断 実施率 (%)	S56年以前建 築棟で耐震 性がある及 び既に補強 済の棟数 (棟)	耐震化率 (%)
	A	B	C	D=C/A	E	F=E/C	G	(B+G) / A
神戸	1,203	446	757	62.9	757	100.0	665	92.4
阪神	1,364	578	786	57.6	786	100.0	352	68.2
播磨東	871	397	474	54.4	474	100.0	315	81.7
播磨西	1,052	468	584	55.5	583	99.8	412	83.7
但馬	293	158	135	46.1	135	100.0	62	75.1
丹波	156	92	64	41.0	62	96.9	52	92.3
淡路	221	125	96	43.4	96	100.0	81	93.2
計	5,160	2,264	2,896	56.1 (58.3)	2,893	99.9 (98.8)	1,939	81.5 (80.3)

小中学校以外の市町立学校園非木造施設の耐震診断・耐震改修の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	全棟数 (棟)	S57年以降 (棟)	S56年以前 (棟)	S56年以前 の全棟数に 占める割合 (%)	耐震診断 実施済棟数 (棟)	耐震診断 実施率 (%)	S56年以前建 築棟で耐震 性がある及 び既に補強 済みの棟数 (棟)	耐震化率 (%)
	A	B	C	D=C/A	E	F=E/C	G	(B+G) / A
幼稚園	494	207	287	58.1 (58.1)	287	100.0 (92.0)	143	70.9 (70.9)
高等学校	152	50	102	67.1 (57.2)	102	100.0 (97.5)	40	59.2 (77.7)
特別支援 学校	103	60	43	41.7 (49.5)	43	100.0 (98.7)	17	74.8 (91.0)

市町立学校園木造施設の耐震診断・耐震改修の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	全棟数 (棟)	S57年以降 (棟)	S56年以前 (棟)	S56年以前 の全棟数に 占める割合 (%)	耐震診断 実施済棟数 (棟)	耐震診断 実施率 (%)	S56年以前建 築棟で耐震 性がある及 び既に補強 済みの棟数 (棟)	耐震化率 (%)
	A	B	C	D=C/A	E	F=E/C	G	(B+G) / A
小中学校	28	8	20	71.4 (29.4)	5	25.0 (30.4)	0	28.6 (74.2)
幼稚園	7	5	2	28.6 (20.7)	0	0.0 (41.7)	0	71.4 (79.9)

注1 ( ) 書きは全国平均

2 木造施設の耐震診断対象施設は、3階建以上又は延べ床面積500㎡超の施設である。

3 木造施設については、高等学校及び特別支援学校の対象施設はない。

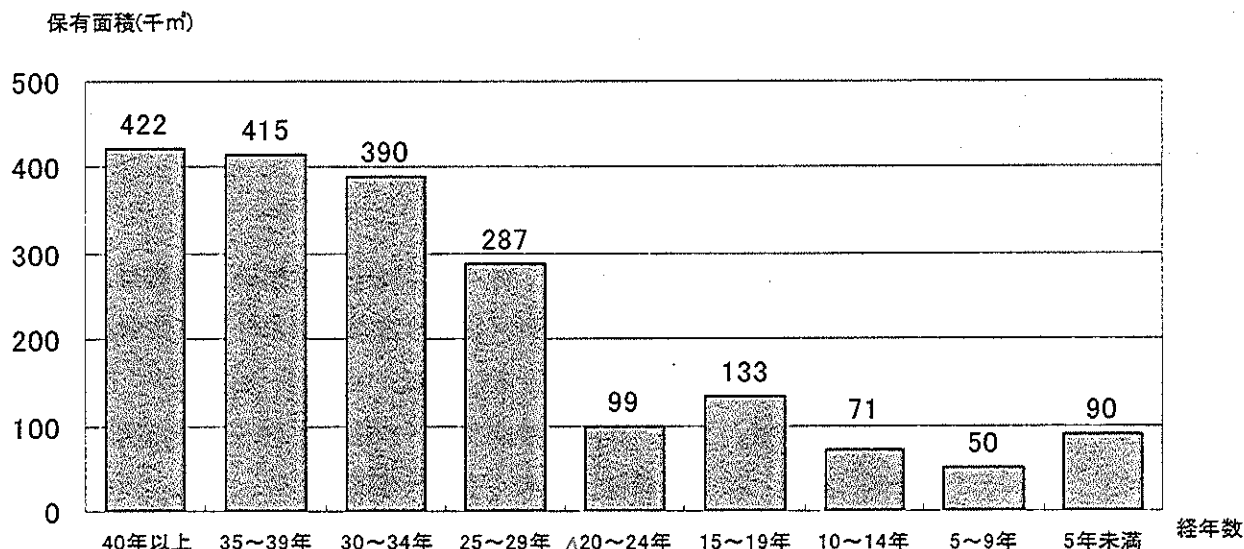
## II 県立学校施設の整備について

### 1 県立学校施設の現況

県立学校施設は、昭和40年代から50年代にかけての生徒急増期への対応、養護学校の義務制の実施など緊急を要する量的整備について取り組み、昭和60年代以降は、教育の多様化に対応する整備等を行ってきた。今後は、施設の老朽化の進行に伴い、建物の耐震化や改修への取り組みが重要となっている。

【経年別保有面積(県立学校校舎・体育館)】

(平成23年5月1日現在)



建築基準法改正

(単位:千㎡)

経年 (建築年度)	40年 以上 (~S46)	35~ 39年 (47~51)	30~ 34年 (52~56)	25~ 29年 (57~61)	20~ 24年 (62~H3)	15~ 19年 (4~8)	10~ 14年 (9~13)	5~ 9年 (14~18)	5年 未満 (19~23)	計
高等学校	391	376	344	276	94	131	65	35	73	1,785
特別支援 学校	31	39	46	11	5	2	6	12	17	169
中等教育 学校								3		3
計	422	415	390	287	99	133	71	50	90	1,957
構成比率	21.6%	21.2%	19.9%	14.7%	5.0%	6.8%	3.6%	2.6%	4.6%	100.0%
	62.7%			19.7%		10.4%		7.2%		100.0%

## 2 県立学校施設の整備計画

県立学校の施設整備については、耐震化を計画的に推進するとともに、「信頼される学校づくりの推進」をめざし、学習環境の整備・充実に向けた取り組みを計画的に進めている。

(単位：百万円)

	現年予算額	繰越予算額	予算額合計
高等学校整備費	5,738	12,482	18,220
特別支援学校整備費	1,142	425	1,567
合計	6,880	12,907	19,787

### (1) 県立学校施設の耐震化の推進

耐震診断の結果に基づき、耐震改修の必要があると判断された校舎等について、平成27年度末耐震化率95%達成を目標に計画的に耐震改修等を推進する。

〈平成23年度工事中施設〉

校舎等 53校 東灘、神戸鈴蘭台、神戸甲北、神戸北、舞子、北須磨、須磨東、兵庫工業、尼崎、尼崎西、西宮、鳴尾、西宮北、西宮南、西宮今津、宝塚西、尼崎工業、柏原、篠山鳳鳴、有馬、篠山産業、明石、明石北、加古川東、加古川北、東播磨、西脇、北条、吉川、播磨農業、西脇北、網干、姫路別所、福崎、神崎、夢前、家島、赤穂、佐用、千種、豊岡、日高、香住、浜坂、村岡、八鹿、生野、但馬農業、豊岡総合、和田山、洲本実業、阪神昆陽（仮称）、視覚特別

### 【耐震診断・耐震改修の状況】

(平成23年4月1日現在)

区分	全棟数 (棟) A	S57年以 降 (棟) B	S56年以 前 (棟) C	S56年以 前の全棟 数に占め る割合 (%) D=C/A	耐震診 断実施 棟数 (棟) E	耐震診 断実 施率 (%) F=E/C	S56年以 前建築性 がある及 び既に補 強済の棟 数(棟) G	耐震化率 (%) (B+G)/A
高等学校	1,328	511	817	61.5 (57.2)	817	100.0 (97.5)	425	70.5 (77.7)
特別支援学校	172	53	119	69.2 (49.5)	119	100.0 (98.7)	72	72.7 (91.0)
計	1,500	564	936	62.4	936	100.0	497	70.7

注 ( ) 書きは全国平均

G欄は、全国平均との比較のため、文部科学省の補助基準であるIs値0.7以上の棟数を記載した。

④ 耐震はIs 0.75を目標としている。  
※来年度までに150棟増と予定のため  
80%超えこころ(166棟減)  
(全て耐震化済%)

県立学校数が  
東京に比べて次で多いこと  
全国平均の理由  
低い



(2) 高等学校の施設整備

老朽校舎の改修、多様化する教育への対応など、高等学校の整備を計画的に実施する。

ア 空調設備の整備

昨年度から普通教室への整備を行っている。

年 度	～H20	H21	H22	H23	合 計
整備校数	9	0	10	53	72

全29校のうち57校は

耐震化H27目標に合わせた整備  
したい。

イ 太陽光発電設備の整備

平成7年度から整備を進め、昨年度からは普通教室への空調設備にあわせて整備を行っている。

年 度	～H20	H21	H22	H23	合 計
整備校数	18	7	11	37	73

ウ 校舎改修等

老朽化が著しい校舎について、施設の維持保全や快適性の確保のため、外・内装の改修を計画的に行うとともに、耐震改修工事に併せて改修を行っている。

同様にプールや、地質の硬化や排水が悪化している運動場などについても、計画的に改修を行っている。

(福祉のまちづくり対策整備)

平成12年度までに、主要校舎間のスロープ、身障者用トイレ、階段手摺の設置を完了し、平成15年度からは3カ年計画で、階段両側手摺りの設置を完了した。

また、エレベーターの設置については、新築、改築時等にあわせた整備のほか、既設校舎への整備を進め、平成19年度までに未設置学区の解消が完了した。現在も、さらなる充実を図るため、福祉のまちづくり条例の趣旨に沿った整備を行っている。

年 度	～H20	H21	H22	H23	合 計
整備校数	30	0	5	2	37

エ 高校教育改革に関する整備

全日制普通科単位制高等学校、特色ある専門学科の設置など、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを積極的に推進するため、今年度は多部制単位制高等学校の新設や特色化対応講義室の整備等を行っている。

(3) 特別支援学校の施設整備

規模過大校への対応、障害の重度・重複化、多様化等への対応のため、整備を推進するとともに、老朽校舎の改修など、特別支援学校の整備を計画的に実施する。

校舎等改修については、老朽化の著しい校舎・寄宿舎において、外・内装・舎室の改修を計画的に行っている。

【整備状況】

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
新設・再編整備	播磨特支	<1> 芦屋特支 のじぎく特支 東はりま特支	<3>	<2> 阪神昆陽(仮称) 上野ヶ原特支	<2>

注 継続事業については、2年目以降の年度に校数をく>外書きで記載した。